

	<h1>鳥取県公報</h1>	平成 25 年 10 月 8 日 (火) 第 8 5 3 8 号
		毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	公共測量の実施（2件）（723・724）（技術企画課）・・・・・・・・・・ 2
	特定非営利活動法人の設立の認証の申請（725）（西部総合事務所地域振興局）・・・・ 2
	開発行為に関する工事の完了（2件）（726・727）（西部総合事務所生活環境局）・・・・ 3
	土地改良区の役員の就退任（728）（西部総合事務所農林局）・・・・・・・・・・ 3
	指定居宅サービス事業者の指定（729）（東部福祉保健事務所）・・・・・・・・・・ 4
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定一般相談支援 事業者の指定（730）（〃）・・・・・・・・・・ 5
	砂利採取法による採取計画の認可の公表（731）（鳥取県土整備事務所）・・・・ 5
◇ 公 告	森林法による開発行為の変更許可（中部総合事務所農林局）・・・・・・・・・・ 5
◇ 調達公告	一般競争入札の実施（物品契約課）・・・・・・・・・・ 6

告 示

鳥取県告示第723号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、国土交通省中国地方整備局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成25年10月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（航空レーザー測量 地図情報レベル1,000）
- 2 作業期間 平成25年9月15日から平成26年3月14日まで
- 3 作業地域 日野郡日南町

鳥取県告示第724号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、境港市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

平成25年10月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 作業種類 公共測量（地形測量）
- 2 作業期間 平成25年9月26日から平成26年3月21日まで
- 3 作業地域 境港市外江

鳥取県告示第725号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により告示する。

特定非営利活動促進法第10条第1項第1号、第2号イ、第5号、第7号及び第8号に掲げる書類は、平成25年12月2日までの間、インターネットを利用する方法により公衆の縦覧に供する。

平成25年10月8日

鳥取県西部総合事務所長 山 根 淳 史

- 1 申請のあった年月日
平成25年10月2日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人南部町総合型地域スポーツクラブ
- 3 申請に係る特定非営利活動法人の代表者の氏名
中野 久志
- 4 申請に係る特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地

西伯郡南部町天萬558

5 申請に係る特定非営利活動法人の定款に記載された目的

この法人は、生涯スポーツ社会実現に向け、地域住民に対して、健康スポーツ・文化振興に関する事業を行い、健康保持・増進に努め、他団体との連携を図り、地域社会全体の活性化に寄与することを目的とする。

鳥取県告示第726号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

平成25年10月8日

鳥取県西部総合事務所長 山 根 淳 史

1 開発許可の年月日及び番号

平成24年12月28日 鳥取県指令第201200121946号

2 開発区域に含まれる地域の名称

境港市渡町字深田

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

米子市夜見町3081-11

株式会社中海葬儀社 代表取締役社長 小野 政彦

鳥取県告示第727号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により告示する。

平成25年10月8日

鳥取県西部総合事務所長 山 根 淳 史

1 開発許可の年月日及び番号

平成25年9月24日 鳥取県指令第201300102159号

2 開発区域に含まれる地域の名称

境港市渡町字才次郎畑

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

宮城県東松島市矢本字大林566

安達 顕

鳥取県告示第728号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり大原千町土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成25年10月8日

鳥取県西部総合事務所長 山 根 淳 史

退任した役員の氏名及び住所

理 事	奥 田 英 雄	西伯郡伯耆町丸山308-1
〃	清 水 尚 武	西伯郡伯耆町丸山163
〃	仲 田 主	西伯郡伯耆町須村835
〃	松 本 幹 人	西伯郡伯耆町須村811
〃	潮 賢	西伯郡伯耆町大原446
〃	野 口 哲 史	西伯郡伯耆町大原590
〃	森 田 徹 郎	西伯郡伯耆町真野1031
〃	笹 間 豊 樹	西伯郡伯耆町真野563
〃	谷 口 輝 雄	西伯郡伯耆町番原589
〃	竹 中 省 吾	西伯郡伯耆町番原591
〃	松 原 裕 治	西伯郡伯耆町久古62
〃	亀 山 英 登	西伯郡伯耆町久古29
〃	船 越 暎 弘	西伯郡伯耆町久古1253
〃	松 原 博 文	西伯郡伯耆町久古1509
監 事	下 村 浩 一	西伯郡伯耆町真野1024
〃	西 郷 憲 治	西伯郡伯耆町久古17-1
〃	原 敏 夫	西伯郡伯耆町久古1517

平成25年9月10日退任

就任した役員の氏名及び住所

理 事	奥 田 英 雄	西伯郡伯耆町丸山308-1
〃	清 水 尚 武	西伯郡伯耆町丸山163
〃	仲 田 主	西伯郡伯耆町須村835
〃	松 本 幹 人	西伯郡伯耆町須村811
〃	潮 賢	西伯郡伯耆町大原446
〃	野 口 哲 史	西伯郡伯耆町大原590
〃	森 田 徹 郎	西伯郡伯耆町真野1031
〃	笹 間 豊 樹	西伯郡伯耆町真野563
〃	谷 口 輝 雄	西伯郡伯耆町番原589
〃	福 田 巳 紀 雄	西伯郡伯耆町番原76-2
〃	亀 山 英 登	西伯郡伯耆町久古29
〃	松 岡 政 彰	西伯郡伯耆町久古74-1
〃	松 原 博 文	西伯郡伯耆町久古1509
〃	松 原 行 秀	西伯郡伯耆町久古1345
監 事	小 西 憲 昭	西伯郡伯耆町丸山275
〃	小 谷 幹 夫	西伯郡伯耆町須村608
〃	後 藤 英 夫	西伯郡伯耆町大原427-1

平成25年9月11日就任 任期4年

鳥取県告示第729号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成25年10月8日

鳥取県東部福祉保健事務所長 前 嶋 成 樹

事業者の名称又は氏名	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
鳥取商事株式会社	デイサービスセンターのどか	鳥取市相生町二丁目452-1	平成25年10月1日	通所介護
〃	デイサービスセンターえざき	鳥取市江崎町37	〃	〃

鳥取県告示第730号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の14第1項の規定に基づき、指定一般相談支援事業者を指定したので、同法第51条の30第1項の規定により次のとおり告示する。

平成25年10月8日

鳥取県東部福祉保健事務所長 前 嶋 成 樹

事業者の名称	主たる事務所の所在地	指定に係る一般相談支援事業を行う事業所の名称	指定に係る一般相談支援事業を行う事業所の所在地	地域相談支援の種類	指定年月日
特定非営利活動法人みんなの家	鳥取市鹿野町鹿野2999-6	地域生活支援センターのぞみ	鳥取市湖山町南二丁目147-47	地域移行支援、地域定着支援	平成25年10月1日

鳥取県告示第731号

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第16条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成15年鳥取県条例第73号）第11条の規定により次のとおり公表する。

平成25年10月8日

鳥取県鳥取県土整備事務所長 長 本 敏 澄

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	認可の内容			認可年月日
		砂利採取場の所在地及び面積	採取をする砂利の種類及び数量	採取の期間	
千馬商会 代表者 千馬 高広	鳥取市湖山町北三丁目468	鳥取市三津字大浜ノ四1233-1 外13筆（7,858平方メートル）	砂（22,540立方メートル）	平成25年9月18日から平成26年3月12日まで	平成25年9月18日

公 告

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の2第1項の規定に基づき、開発行為の変更の許可をしたので、鳥取県林地開発条例（平成17年鳥取県条例第96号）第16条の規定により次のとおり公表する。

平成25年10月8日

鳥取県中部総合事務所長事務取扱鳥取県中部総合事務所地域振興局長 山 根 弘 和

開発者の氏名 又は名称及び 代表者の氏名	開発者の 住所又は 主たる事 務所の所 在地	開発行為 を行う土 地の所在 地	開発行為 の目的	変更後の内容				開発行為 の許可年 月日
				土地の面積			開発行為 の工期	
				開発事業 区域の土 地の面積	開発行為 をしよう とする森 林の土地 の面積	開発行為 に係る森 林の土地 の面積		
白山建材有限 会社 代表取締役 山根 清道	倉吉市蔵 内 320 - 1	倉吉市関 金町山口 地内	真砂土の 採取	8. 5977 へ クター	6. 6537 へ クター	4. 6657 へ クター	平成25年 9月27日 から平成 27年12月 31日まで	平成25年 9月27日

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年10月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

放射線測定装置（高線量放射線測定器、ダストモニタ、ヨウ素モニタ） 2式

(2) 調達物品の仕様

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成26年2月28日（金）

(4) 納入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法等

本件入札は、鳥取県物品電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札又は紙入札により行うものであること。

なお、契約に当たっては、電子調達システムの電子入札書に入力された金額（紙入札にあつては、入札書に記載された金額）に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額（以下「入札見積金額」という。）の105分の100に相当する金額を入力し、又は記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成24年鳥取県告示第606号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者で、その業種区分が医療・理化学機器類の理化学機器又は計測機器に登録されているものであること。
なお、当該業種区分の競争入札参加資格を有しない者が本件入札に参加しようとするときは、競争入札参加資格の審査を求める申請書類を平成25年10月22日（火）午後5時までに4の（1）の場所に提出すること。
- (3) 平成25年10月8日（火）から同年11月25日（月）（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 平成25年10月8日（火）から同年11月25日（月）（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

3 契約担当部局

鳥取県会計管理者庶務集中局物品契約課

4 入札手続等

- (1) 入札に関する書類又は競争入札参加資格審査に関する申請書類の提出先及び問合せ先
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220
鳥取県会計管理者庶務集中局物品契約課物品調達担当
電話 0857-26-7431又は7433
電子メールb_denshichoutatsu@pref.tottori.jp
- (2) 調達物品の仕様に関する問合せ先
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220
鳥取県生活環境部水・大気環境課
電話 0857-26-7206
- (3) 入札説明書の交付方法
平成25年10月8日（火）から同年11月7日（木）までの間にインターネットのホームページ（<http://www.pref.tottori.lg.jp/denshichotatsu/>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、次により直接交付する。
ア 交付期間及び交付時間
平成25年10月8日（火）から同年11月7日（木）までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで
イ 交付場所
（1）に同じ。
- (4) 郵便等による入札
可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、（1）の場所に送付すること。
- (5) 入札及び開札の日時及び場所
ア 入札日時
平成25年11月18日（月）午前11時から同月25日（月）正午（午後6時から翌午前8時までの間並びに日曜日及び土曜日を除く。）まで。（ただし、郵便等による入札書の受領期間は、11月22日（金）午後5時までとする。）
イ 開札日時

平成25年11月25日（月）午後1時

ウ 場所

（1）に同じ。

5 入札参加者に要求される事項

（1）入札

ア 電子入札については、電子調達システムの操作マニュアル記載の方法によること。

イ 紙入札による場合は、入札書に件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。

（2）本件入札に参加を希望する者は、2の入札参加資格を有することを証明する書類を、平成25年11月7日（木）午後5時までに次に示すところにより提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札を希望する者にあつては、電子調達システムで提出すること。ただし、添付ファイルの容量等により全ての書類が電子調達システムで提出できない場合においては、入札説明書で指定するものを除き、郵便等又は持参の方法により4の（1）の場所に提出することを認める。

イ 紙入札を希望する者にあつては、郵便等又は持参の方法により4の（1）の場所に提出すること。

（3）入札参加者は、（2）の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

（1）入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札見積金額の100分の5以上の金額を県の指定する期日までに提出しなければならない。この場合において、鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、次のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

ア 保険会社との間で鳥取県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 競争入札参加資格を有する者で、落札後契約を締結しないおそれがないと認められるとき。

（2）契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、会計規則第113条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例と定める規則（平成7年鳥取県規則第106号）第17条各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

（1）契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時刻

（2）入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

（3）契約書作成の要否

要

（4）落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると判断した入札者であつて、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。

（5）手続における交渉の有無

無

（6）電子証明書

本件入札における電子入札に参加するためには、5の（2）の書類を提出するときに、電子証明書が必要となること。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : ionization chamber, airborne dust or particulate monitor, iodine monitor
- (2) November 7, 2013 5 : 00 PM : Time-limit for submission of documents for qualification confirmation
- (3) November 25, 2013 Noon : Time-limit for submission of tenders
November 22, 2013 5 : 00 PM : Time-limit for submission of tenders by registered mail
- (4) Contact Point for notice : Office of Procurement Services Bureau of Finances and Accounts
Contract and Supplies Office Tottori Prefecture Government 1-220 Higashi-machi, Tottori-shi
680-8570 Japan
TEL : 0857-26-7431 or 7433